

平成30年度第7回北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

平成30年7月24日（火）9:30～11:00

2 場所

道庁地下1階総務部会議室

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹

委員 中原 猛

委員 八代 眞由美

(五十音順)

(2) 審査庁

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第14号関係）

保健福祉部福祉局地域福祉課職員（諮問第15号関係）

保健福祉部子ども未来局子ども子育て支援課職員（諮問第16号関係）

(3) 事務局

総務部法務・法人局法制文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

ア 諮問第14号 特別児童扶養手当資格喪失処分について

- ・ 事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

イ 諮問第15号 生活保護変更処分について

- ・ 事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

ウ 諮問第16号 児童扶養手当認定処分について

- ・ 事案について審査庁（子ども子育て支援課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。

(2) その他

- ・ 次回は、平成30年8月8日（水）13時30分から開催することとした。

5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。